

2024 年第 49 週の報告です。

今週も**インフルエンザ**の定点当りの報告数は全国で 9.03 に、京都府でも 7.40 に増加しました。京都市南区・乙訓・山城北・丹後では報告数が 10.00 を超え、流行発生注意報レベルになりました。

山城北の**咽頭結膜熱**と京都市右京区の **A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎**は今週も警報レベルが継続。25 週から全国で警報レベルが続いていた**手足口病**は定点当り報告数が警報継続基準値の 2.00 を下回り解除されました。

眼科定点は**流行性角結膜炎**が 10 件、基幹定点は**マイコプラズマ肺炎**が 15 件報告されました。

全数報告対象の疾患では**結核**が 8 件、**腸管出血性大腸菌感染症・劇症型溶血性レンサ球菌感染症・侵襲性肺炎球菌感染症**と**梅毒**がそれぞれ 1 件、**百日咳**が 2 件報告されました。

流行性角結膜炎は「はやり目」とも呼ばれる疾患です。アデノウイルスによる眼感染症で約 1-2 週間の潜伏期ののち発病します。結膜の浮腫や流涙を伴います。感染力が強く、患者との接触やタオルの共有等を介して感染します。ワクチンはありません。ウイルスに対する特異的な治療法はなく、症状に対して抗炎症の点眼薬等を用いて症状を和らげます。夏に多いとも言われる本疾患ですが、京都府では COVID-19 が 5 類感染症に移行した時期以降、年間を通して感染者が見られています。周囲に患者がいる場合は接触感染予防を徹底してください。また手がウイルスで汚染されている可能性もあるため顔や眼を極力触らない、など普段から心がけましょう。

また、**インフルエンザ**が注意報レベルに入った地域が複数あります。飛沫感染対策を行うとともに、感染拡大防止のため、発熱・咳嗽等体調不良を感じた際はなるべく人込みを避け、可能な範囲で学校や職場への登校・出勤を控えましょう。小児・未成年者が罹患した場合は、抗インフルエンザ薬内服の有無に関わらず異常行動を起こすことがあります。発熱から 2 日間以内に多いと言われていきますので、その間は一人にしないなど、配慮をしてください。異常行動に関する詳しい情報は以下をご覧ください。

厚生労働省 HP：<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000185998.html>